

農委広報

いいで

No.31

〒999-0696
山形県西置賜郡飯豊町大字椿2888番地
飯豊町農業委員会事務局
TEL : 0238-87-0524 (直通)
FAX : 0238-72-3827



目次

- ◆ 年頭のあいさつ
飯豊町農業委員会 会長 安部数幸 P2
- ◆ 全国初！安部会長！
農業ファシリテーター誕生!! P3
- ◆ 山形県農業委員会大会
西置賜農業フォーラム P4
- ◆ 農業委員会と農業者との意見交換会開催 P5
- ◆ がんばっています！青年農業者 P6
- ◆ 田舎料理のレシピコーナー P7
- ◆ 農地法違反転用防止／農業者年金
全国農業新聞／編集後記 P8

山形県農業会議の主催で「農業ファシリテーター養成研修会」(全5回)が開催されました。全5回の研修会を受講した方には、講師である(一社)会議ファシリテーター普及協会から農業ファシリテーター(初級)として認定され、全国初の認定者となりました。写真は全5回を受講した認定者。(前列中央が安部会長)

年頭のあいさつ

飯豊町農業委員会 会長

安部 数幸

新年明けましておめでとうございます。

昨年は長い梅雨における低温と日照不足などによる水稲への影響が心配されましたが、幸い作柄は「やや良」となり安堵したところでした。しかしながら、長引く新型コロナウイルス感染症の影響から米の作付転換の計画が前倒しで行われるなど、例年の不安定な異常気象に加え、課題を残す年となりました。水稲以外の農産物でも価格の低下や販売の不振など影響は否めない結果となりました。

昨年はおおむね5年ごとに見直しされる「食料・農業・農村基本計画」が示されました。食料の安定供給はもとより、農村振興においては、中山間等の農村に人が住み続けるための条件整備。農業の持続的な発展においては、多様な人材や主体の活躍として中小家族経営や農業支援サービスなど小規模経営に向けた取り組みも謳われているようです。

継続された農地中間管理事業での農地の集積や人・農地プランの実質化など、農業委員・農地利用最適化推進委員の担う活動を各地域の実情を鑑みながら力を合わせて行っていきたいと思います。

本年もどうぞご支援のほどお願い申し上げます。また、1日も早く新型コロナウイルス感染症が終息することを願いながら、年頭のあいさつとさせていただきます。



特集！ 全国初！ 安部会長！ 農業ファシリテーター誕生！！



☆会議ファシリテーターとは？

ファシリテーターとは、会議の議長のこと。ただし、今までの議長とは違い最先端のスキルを持っている「新しい型の議長」のことをいいます。特に、会議ファシリテーター普及協会では、ファシリテーターの定義を「参加者の主体性を引き出す進行役」や「楽しい会議の進行役」と定義しています。つまり、今までの議長のように単に結論を出せばいいというのではなく、結論を出す話し合いの中で「参加者のやる気を引き出すようなスキルを持った進行役」のことを指します。

☆ちょっとした工夫で、堅くてつまらない会議も楽しく充実したものに！

(ファシリテーションを実践した会議方法の一例を紹介します)

- ・意見の取りまとめは付箋を使って、ワークショップ形式で。
- ・コの字型や学校の教室のような机の配置はNG。
- ・会議を行う場所や机を装飾するなど、明るい雰囲気です。
- ・お菓子やお茶を食べたり飲んだりしながら楽しく。
- ・時間を決めて、ダラダラした会議はしない。

.....興味のある方は一緒に研修会を受講してみませんか？.....

山形県農業委員会大会

去る11月6日、新庄市民文化会館で山形県農業委員会大会が開催されました。今年の大会はコロナ禍により県内の農業委員・農地利用最適化推進委員の半数のみが出席し、本町からも10名が参加しました。大会に先立ち、表彰式が行われ、本町から前会長である井上禎夫さん（高峰）が農業会議会長表彰を受賞されました。5期15年と長年にわたる職責を果たされたことに敬意を表します。

来賓を代表して吉村美栄子山形県知事から、山形県は令和元年度の担い手の集積率が66%で全国トップクラス、新規就農者数は353人で東北1位となり、輝かしい功績は残しているものの、今後も農業委員会に対する期待が大きいく、職責を果たしてほしいとの挨拶がありました。また、農地面積は毎年2・4万ha減少していること、5年ごとに見直しをしている「食料・農業・農村基本計画」の中で食料の安定供給の確保、農業生産に必要な農地を確保するため荒廃農地の発生防止、担い手を確保するため法人化や中小家族経営体などの多様な経営体が必要であることが示されたというお話がありました。

議事に入り、県内4地区からの議案が提案され、全て決議されました。置賜地区からは、「次世代に継承する活力ある農業・農村の再構築のための政策」が提案されました。今年4月からは改正農地バンク法が完全施行されるに当たり、農地の出し手と受け手の意向を把握し、担い手に集積を進めてより良い農業経営環境を構築できるよう取り組みをしなければならぬと思いを新たにしました。

（農業委員 高橋 泰美）

西置賜農業フォーラム

去る11月27日、長井市のはぎ苑において、西置賜農業フォーラムが開催されました。

今年の西置賜農業賞には、白鷹町の農事組合法人「アグリサービスこぐわ」が受賞されました。経営面積は水稲50ha、大豆・枝豆・そば・アスパラガス等で34・5haを理事4名、組合員3名、社員1名で経営されております。法人設立当時の平成16年当初は23haでしたが、令和2年度は84・5haまで集積しています。特に転作に力を入れており、園芸作物を組み合わせて年間を通して効率的に作物の生産をしております。今後の課題としては人材の確保、さらなる農地の集積、作業の省力化を挙げ、この課題をクリアして業績の向上を目指すとのことでした。



その後はパネルディスカッションが行われ、「育て担い手！西置賜農業の未来を語る！」と題して西置賜各市町の活躍されている若手農業者の代表者がパネラーに選出されました。本町からは株式会社いいで農産農場長の高橋勝さんがパネラーとして選出され、経営内容や今後の課題などを述べられました。各パネラーのみなさんは西置賜の農業の活性化や農の未来を熱く語っておられ、地元の子どもたちにも食育を通して農業の道に進んでもらいたいというお話が印象深く残っています。

今後、高齢化がますます進む中、担い手の育成や農地の確保など課題は盛沢山ですが、行政、地域、隣接地区と協議を重ねて課題を乗り越えていければと考えさせられました。

（農業委員 鈴木 寛幸）



農業委員会と農業者との意見交換会開催

去る11月24日、中部地区公民館において「農業委員会と農業者との意見交換会」が開催されました。例年は農業委員会主催の意見交換会のみで開催となっておりますが、本年度は町認定農業者協議会と共同開催とし、前段で農業経営に関する研修会も開催しました。当日は、農業委員や認定農業者のみならず、山形県置賜総合支庁農業振興課や西置賜農業技術普及課など関係機関からもご来賓としてご参加いただきました。

研修会は、「収入保険制度について」と「消費税のインボイス制度について」の2点を講演いただきました。収入保険制度については、山形県農業共済組合置賜支所の収入保険推進課職員より講演いただきました。昨今の異常気象や新型コロナウイルス感染症の影響で収入減少など農業経営に及ぼす影響は計り知れないため、加入してほしいとのことでした。

消費税のインボイス制度については、仙台国税局消費税課職員より講演いただきました。令和5年度から始まるこの制度については、制度自体を知らない人が多く、制度の内容を深く理解することは難しかったものの、まずは知ることができてよかったです。今後、直接お店や個人に販売している農家は関わりが出てくる制度ですので、制度開始直前にまた勉強会を開催できればと思います。

意見交換会では事前アンケートも含め、様々な意見や要望が出されました。その主な内容について下記に記載しますので、参考にしていただき、来年度の意見交換会には是非多くの方にご参加いただければと思います。

(農業委員 朝倉 隆一郎)



意見交換会での主な内容

Q. 農地中間管理機構への貸付について、年間を通して実施できないか。

A. できない。例えば、稲作であれば春から秋にかけて作業が行われるわけだが、夏の田植えが終わったあたりで貸付ということになれば、それまでの経費の計算が難しくなるなど、課題が大きい。そのため、基本的には農閑期に農地の移動を行うようお願いしたい。

Q. 全国的に米の作付面積が予想以上に減っている。実情はどうなっているのか。

A. 昨今は食の多様化により、米の需要量が毎年10万tずつ減少している。それに加え、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で飲食店に供給されるお米の量が減少している。そのため、在庫も増えており、来年度は全国で6万haの作付けを減らさなければならないという試算が出てい

る。令和元年度の転作率は39.7%、令和2年度は40.1%なので、令和3年度はそれ以上になることが予想される。

Q. 町内の鳥獣被害の現状や対策についてはどうなっているのか。

A. 町内の鳥獣被害については年々増加している。これまで対策を講じているが、なかなか効果が出ないことから、昨年度より、鳥獣被害が多い地域と一緒に研修会を実施し、鳥獣の性質等を勉強している。生息地の拡大や個体数の増加は明らかであり、来年度からはさらに対策を強化し、特に捕獲することに力を入れる。具体的には、捕獲した際の助成金や罠をかける際の免許の助成等、対策に係る一連の助成を行い、行政だけでは限界があるため地域のみなさんと一緒になって対策を講じていきたい。



シリーズ

がんばっています！ 青年農業者

仲間とともに和牛一貫経営

今回紹介するのは肥育牛200頭を飼育し、今年から新たにながめやまの畜産団地で和牛の繁殖経営にも取り組んでいる長岡正芳さんです。

高校卒業後は山形を離れて東京で仕事をしていたのですが、いずれは地元に戻って何かをやりたいと思っていたそうで、その頃から頭の中には牛飼いの構想があったのかもしれませんが。4年間のサラリーマン生活に終止符を打って平成14年に飯豊町に戻ると、父の家畜商の仕事を手伝いながら牛の見方を学び、その後1年間県内の肥育農家で研修を積みました。そして、平成16年に就農施設等資金を借りて畜舎を建設し、本格的に肥育経営に取り組むことを決断されました。多額の資金も必要とするので不安もあったそうですが、若さと行動力で2年後には牛舎を増築し、それとともに飼育頭数も増やしました。現在は200頭規模で肥育し、年間100頭を出荷しています。さらに、将来の規模拡大に備えて平成28年に株式会社白萩屋畜産を設立し、家族3名、従業員を1名雇用して良質な米沢牛生産に取り組んでいます。

長岡さんは農地を所有していないため堆肥を田畑に利用できず、畜舎から出る糞尿は全て堆肥センターへ頼んでいます。そうすることで糞尿の処理や堆肥生産に要する時間を削減できています。その時間を牛の健康管理や牛舎の清掃にあてることで高品質な肉牛の生産につなげていきたいとのことでした。また、牛舎には除糞作業省力化のためのバンクリナー、多頭化に対応するための自動給餌器が設置され、敷料には消臭効果が高いおが粉を利用して環境にも気を付けているとのことでした。

現在、和牛の子牛価格の高騰で肥育経営が厳しさを増しています。さらに今年は新型コロナウイルスの影響で枝肉価格の低下が追い打ちをかけています。そういった背景から長岡さんは繁殖部門を取り入れる計画をし、今年から仲間とともに和牛一貫経営を目指し取り組んでいます。今後さらなる規模拡大を視野に入れながら地域の仲間とともに盛り上げていきたいと語ってくれました。

(農業委員 朝倉 隆一郎)

おみ漬（袋漬） * 3～5日用



作り方

- ①青葉は水洗いし余分な水分はザルなどを利用して切る
- ②青葉は1cm～1.5cmくらいに切る（20L用ビニール袋に入れる）
- ③材料④は小袋内で混ぜ合わせる（30秒～1分）
- ④②に③の④を入れ混ぜ合わせる（5分くらい）

- ⑤材料⑤を④に回し入れる
- ⑥全体に混ぜ合わせたら袋内の空気を出す（真空状態にする）
きっちり袋を閉じ約30分以上置く
- ⑦黄菊はふっとうした湯に酢を少々入れゆであげ冷水にとる（混ぜる時には水分をきちっとしぼる）
- ⑧大根・人参の皮をむきイチョウ切り（3～5mm）にする
- ⑨なじんだ青葉⑥に⑦、⑧を入れ全体に混ぜ合わせる
- ⑩再度袋内の空気を抜き真空状態にして、半日～1日置く（夜につくれば、次の日（朝）食べれます）

◆お好みで

- 1) しその実や数の子等を入れてもおいしいです
- 2) 納豆と一緒に食べる
- 3) 市販の松前漬の素を混ぜ合わせる際には、出来上りの⑩をきちっとしぼり水分を切ってから混ぜ合わせてください

 余った、作りすぎた場合には冷凍も出来ます

田舎料理の レシピ コーナー



材料

- 青葉（半日干した物使用） ……約 2 kg
 大根（中 1 本） ……600～700 g
 人参（15本） ……約 300 g
 黄菊（ゆでた物） ……200～300 g
- ④（塩 …… 100 g
 赤ざら …… 370 g
- ⑤（みりん …… 90cc
 焼酎 …… 90cc

その他の材料

- 20L用ビニール袋（漬物用）
 ビニール袋（小）（④混ぜ用）
 ジッパー袋（冷凍用）

大根と人参のサラダ



材料

- 大根（中 1 本） ……600～700 g
 人参（1～1.5本） ……200～300 g
 塩 …… 5 g
 マヨネーズ …… 大さじ 2～3
 砂糖 …… 大さじ 2～3（お好みで）
 ミックスナッツ（アーモンド、クルミ、カシューナッツ）

◆お好みで

干しぶどう、フルーツ缶

作り方

- ①大根・人参は皮をむき、長さ5cmの細切りにして5gの塩でまぜ込み水分を出す
 - ②ミックスナッツをきざむ
 - ③マヨネーズ、砂糖を混ぜ合わせる
 - ④食べる直前に①の大根や人参に②、③を入れ混ぜ合わせる
- ※①の材料に塩で軽く混ぜ合わせた後は水分をきちっとしぼりその後③を入れ混ぜてから食べてください





ちょっと！
待って！！

その土地は“農地”ではありませんか？

許可を受けずに農地（田・畑）を農地以外に利用してしまうと農地法違反になります。見た目が農地でなくても、登記簿上は農地になっているところもありますので、まずは地目の確認をお願いします。また、申請してから許可が出るまでの期間に6ヶ月程度要する場合がありますので、住宅建設や事業等で農地を利用する予定の方は農業委員会へお早めにご相談ください。

◆下記の場合はすぐに農業委員会へご連絡ください

- ①農地に住宅や車庫を建設する場合
- ②農地を資材置き場や駐車場として利用する場合
- ③農地を残土捨て場や廃棄物捨て場に利用する場合

※一時的に利用する場合でも農地転用申請をし、許可を受ける必要があります。

※農業用施設の場合は例外もありますので別途ご相談ください。



農業者年金に加入しませんか

！農業者年金3つのおすすめポイント

- ①積立方式の終身年金で80歳までの保証付き
- ②保険料額の自由設定・増減が可能
- ③税制面で大きな優遇

※一定の要件を満たす農業者には、保険料の国庫補助（月額最大1万円）による政策支援があります。

お申し込み先

飯豊町農業委員会事務局
☎0238-87-0524

農家の経営と暮らしに 役立つ情報をお届けします。

農家のための
情報誌

「全国農業新聞」

- 発行日：毎週金曜日
- 発行元：全国農業会議所
- 購読料：1ヶ月700円
(送料込)



お申し込み先

飯豊町農業委員会事務局
☎0238-87-0524

編集後記

コロナ感染における自粛生活や三密対策の最中でも農業は活動中です。今こそ食が見直され、生命の糧となる大地の恵み「お米・野菜・生鮮食品」の出番です。コロナに負けない体づくりは、うがい・手洗い・マスク着用はもちろんのこと、新鮮な農産物を食べることもや心を癒す花もかかせません。

コロナ禍の不安は生産者への経営にも影響が多大にあります。が、ピンチはチャンスと考え、互助の心を忘れずに前進あるのみです。

まだまだ寒さ厳しき折、農業者の皆様におかれましてはどうぞご自愛ください。

（農業委員 木村 朝子）

◆広報部会メンバー

- ◎木村 朝子
- 鈴木 智 安部 数幸
- 高橋 泰美 横澤 謙次
- （◎部会長 ○副部会長）